



相談窓口

月～金 8:30～17:15（土・日・祝日・お盆・年末年始は除く）

〈農業者など〉

まずは、相談窓口となる県内各地域の「農業農村振興事務所」へお問い合わせください。

県の農業技術職員がお話をお聞きしながら総合的にコーディネートし、専門家派遣を活用した取組を支援します。

① 大津・南部農業農村振興事務所農産普及課

（大津市・草津市・守山市・栗東市・野州市の方）

〒525-0036 草津市草津 3 丁目 14-75

Tel：077-567-5423

② 甲賀農業農村振興事務所農産普及課

（甲賀市・湖南市の方）

〒528-0005 甲賀市水口町水口 6200

Tel：0748-63-6127

③ 東近江農業農村振興事務所農産普及課

（東近江市・近江八幡市・日野町・竜王町の方）

〒527-0023 東近江市八日市緑町 7-23

Tel：0748-22-7727

④ 湖東農業農村振興事務所農産普及課

（彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の方）

〒522-0071 彦根市元町 4-1

Tel：0749-27-2231

⑤ 湖北農業農村振興事務所農産普及課

（米原市・長浜市の方）

〒526-0033 長浜市平方町 1152-2

Tel：0749-65-6630

⑥ 高島農業農村振興事務所農産普及課

（高島市の方）

〒520-1621 高島市今津町今津 1758

Tel：0740-22-6026

〈農林漁業者以外の方〉

合同会社グリーンラボラトリー

Tel：050-1722-6889

〈その他お問い合わせ〉

滋賀県農政水産部みらいの農業振興課
食のブランド推進室

Tel：077-528-3891



補助金情報



① 地域資源活用・地域連携推進支援事業

ソフト支援

事業内容	補助率・上限	事業実施主体
〈支援対象となる取組（複数の組合せも可）〉 ①新商品開発と販路開拓の取組 ②直売所の売上向上に向けた多様な取組 ③多様な地域資源を新分野で活用する取組 ④多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組	①～③は、ソフト事業費を超えない範囲で、取組に必要な設備・機器の導入が可能 ①～③：1/2 以内 ④：定額 上限額：500 万円	農林漁業者等、商工業者の組織する団体、民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、企業組合、事業協同組合、市町村、市町村協議会、特認団体（④はコンソーシアムも可）

② 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

ハード支援

事業内容	補助率・上限	事業実施主体
農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金の貸付等を受け、農林水産物等の多様な地域資源を活用した付加価値創出の新たな取組に必要な農林水産物加工・販売施設等の整備を支援します。	3/10 以内、 ただし要件によっては 1/2 以内 上限額：原則 1 億円（最大 2 億円）	農林漁業者団体、中小企業者



要件等の詳細は農林水産省のホームページをご確認ください。
(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html>)

